

経営側が高速料金ETC団体割引額を明示 制服は「1月入社以降は2セット支給」 『Yシャツがネクタイ2本選択制』

【第2回 労使協議会】

2015年10月29日午前11時より101号室にて第2回労使協議会がおこなわれました。組合からは菊池委員長をはじめ、執行部6名、経営側からは仲取締役、伊藤部長、深沢次長が出席しました。伊藤部長より、申入書に対しての経過報告がありました。

2. 無線配車時の「空転補償」の完全履

2015年10月29日午前11時より101号室にて第2回労使協議会が、執行部（現在、無線の了解率を上げるため、20分以上のキヤンセルは「A空転」にするという話が出ています。また、夜中の無線については、シフト別で、深沢次長が出席しました。伊藤部長より、申入書に対しての経過報告がありました。

1. 「首都高速帰路料金会社負担」について見直しを以下のように行う事。

①「首都高速帰路料金会社負担」については、最大930円までを会社負担とする事。

(経営側)ETCの団体割引については、年間1,200万円くらいです。月別にすると、1月は割引額が114万円に対して、帰路料金の会社負担は120万円、130万円でした。

(執行部)お客様から頂いている高速料金にも割引があるので、合わせて考えると、ほとんど負担していないのではないですか？

(経営側)割引額以上、負担しています。団体割引にも大口契約の割引と、車ごとのランクでの割引があり、車ごとの割引については、月に50万円以上の利用がなければ対象外となる為、車によって割引額は違います。また、首都高速と中日本のみ契約となっております。東関東自動車道は対象外です。

(執行部)それでは、他の路線の金額も含めて、どのくらいの利用があるのかを示し、これ以上の負担ができないというところを乗務員が納得できる数字を示して下さい。

2. 無線配車時の「空転補償」の完全履

2015年10月29日午前11時より101号室にて第2回労使協議会が、執行部（現在、無線の了解率を上げるため、20分以上のキヤンセルは「A空転」にするという話が出ています。また、夜中の無線については、シフト別で、深沢次長が出席しました。伊藤部長より、申入書に対しての経過報告がありました。

2. 無線配車時の「空転補償」の完全履

2015年10月29日午前11時より101号室にて第2回労使協議会が、執行部（現在、無線の了解率を上げるため、20分以上のキヤンセルは「A空転」にするという話が出ています。また、夜中の無線については、シフト別で、深沢次長が出席しました。伊藤部長より、申入書に対しての経過報告がありました。

2. 無線配車時の「空転補償」の完全履

2015年10月29日午前11時より101号室にて第2回労使協議会が、執行部（現在、無線の了解率を上げるため、20分以上のキヤンセルは「A空転」にするという話が出ています。また、夜中の無線については、シフト別で、深沢次長が出席しました。伊藤部長より、申入書に対しての経過報告がありました。

スです。使わなくては返すのが当たり前です。これまで、日本交通の為に女性用の仮眠室やトイレ・ロッカーを半分以上割り、会議室にする為に譲り渡しました。しかし、今後増車に伴い、乗務員が増えていけば、女性だけでなく、男性用の仮眠室やロッカーも増えなければなりません。そのことについて、経営側はどう考えていますか？

(経営側)親会社ということもあり、こちら側からは反対しづらいです。労働組合との意見交換ということで、総務部の荒川さんと若林さんと話し合いをする機会を設けます。

6. 「2015年度出番表」を12月中に準備する事。

(経営側)作成中です。

7. 年始には例年通り「三笠山」を支給する事。

(経営側)出します。

1. 「営業車両の代替は6年または走行キロ60万kmとする」の労使間の確認が守られておらず、今年の代替車両の延長を一方的に行っている。直ちに改め、労使の確認である「6年または60万km」を履行するように要求する。

2. 1P無線の不具合を早急に改善する事。また、現行のタブレットでは昔声送信が不可能なので、無線室の乗務員用の電話は「フリーダイヤル」に変更して乗務員への通話料負担を無くし、乗務員からの連絡に対応できる体制をとる事を要求する。

3. 風呂場のボイラー室の配管の水漏れ、及び5階ヘランダの防水層が雑草等によって破砕している物を早急に修理する事を要求する。

4. 事故惹起者への下車教育が、賃金を補償しているにも関わらず、効果的に行われていません。事故防止・違反防止の教育を効果的・統一的に行う事を要求する。実際の効果と教訓を組織に蓄積する。無駄な出費を無くす事を要求する。

また、乗務員でありながら内勤を行っている者は、乗務員としての経験も少ないので、平等性と乗務員からの信頼を得る為にも、計画的に会社の稼働率をあげるように乗務させる事を要求する。

5. 班長業務については、「内規」に基づき業務を行うよう経営側は指導・命令するよう要求する。日常業務では最低でも、北門の安全誘導は責任をもって行うよう指導する事を要求する。

6. 昨年の秋の労使協議会で確認した「制服の2セット支給」については、第2回協議時の「入社時に制服を2セット支給は、いつの入社時から実施するか検討中です」という回答から実行されていない。また、11月にまとめて注文しますが、サイズが大きいものや小さいものは発注してから時間がかかるのでご了承下さい。

(経営側)来年の1月入社の方から支給し、11月にまとめて注文しますが、サイズが大きいものや小さいものは発注してから時間がかかるのでご了承下さい。

(執行部)もう回答から1年が経ちますが、いつから2セット支給するのかすぐに回答して下さい。

(経営側)来年の1月入社の方から支給し、11月にまとめて注文しますが、サイズが大きいものや小さいものは発注してから時間がかかるのでご了承下さい。

(執行部)中古をもらっている新人がいるようですが、新品を渡していますか？

(経営側)新品を渡しているはずですが、入社後すぐ辞めてしまった乗務員がク

リニングして返却したものを渡すこと

もありません。

5. 班長業務については、「内規」に基づき業務を行うよう経営側は指導・命令するよう要求する。日常業務では最低でも、北門の安全誘導は責任をもって行うよう指導する事を要求する。

6. 昨年の秋の労使協議会で確認した「制服の2セット支給」については、第2回協議時の「入社時に制服を2セット支給は、いつの入社時から実施するか検討中です」という回答から実行されていない。また、11月にまとめて注文しますが、サイズが大きいものや小さいものは発注してから時間がかかるのでご了承下さい。

(執行部)中古をもらっている新人がいるようですが、新品を渡していますか？

(経営側)新品を渡しているはずですが、入社後すぐ辞めてしまった乗務員がク

リニングして返却したものを渡すこと

もありません。

裏面に続く